

手続きの際には以下の個人番号確認書類・本人確認書類をそれぞれご持参ください。

個人番号確認書類

- ・個人番号カード（マイナンバーカード）
- ・通知カード
- ・個人番号が記載された住民票等

本人確認書類

☆1点の提示で確認ができる証明書（写真付きの身元証明書等）

- ・個人番号カード（マイナンバーカード）
- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳
- ・愛の手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳（写真付き）
- ・旅券（パスポート）
- ・在留カード
- ・その他、写真付きの資格証明書・身元証明書 等

☆2点の提示が必要な証明書（写真付きでない身元証明書等）

- ・資格確認書
- ・基礎年金番号通知書または年金手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳（写真無し）
- ・介護保険被保険者証
- ・住民税納税証明書・課税証明書
- ・税金・社会保障料・公共料金等の領収書
- ・その他、写真無しの資格証明書・身元証明書 等

※通知カードは本人確認書類となりません。

※有効期間があるものについては期間内であること、また、証明書類については発行から6か月以内のものに限ります。

★代理申請の場合

代理の方が本人に代わって手続きする場合は、以下のものをお持ちください。

1. 代理の方の身元が確認できるもの（上記表の本人確認書類）
2. 本人の身元確認ができるもの（上記表の本人確認書類のうち1点） または 代理権確認ができるもの（委任状、登記事項証明書 等）